

第5次 小諸市子ども読書活動推進計画

令和8年3月
小諸市教育委員会

目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の経過.....	1
(1) 国の動き.....	1
(2) 県の動き.....	1
(3) 小諸市の動き.....	2
2 計画の位置づけ.....	2
第2章 第4次推進計画の評価	3
1 第4次推進計画の取り組み概要.....	3
2 推進主体別の取り組みと評価.....	3
(1) 幼稚園・保育園の取り組み.....	3
(2) 小学校の取り組み.....	4
(3) 中学校・高等学校の取り組み.....	5
(4) 養護学校の取り組み.....	6
(5) 地域の取り組み.....	6
(6) 行政の取り組み.....	7
(7) 市立小諸図書館の取り組み.....	7
3 数値目標の達成状況.....	9
4 第4次推進計画の成果と課題.....	10
(1) 成果.....	10
(2) 課題.....	10
第3章 第5次推進計画の基本的な考え方	11
1 計画で目指す姿.....	11
2 計画の期間.....	11
3 計画の対象.....	11
4 推進主体.....	12
5 計画の進捗管理.....	12
第4章 計画推進のための具体的な取り組みと目標数値	13
1 取り組みの姿勢.....	13
(1) 子どもの視点に立った読書環境の整備.....	13
(2) 多様な子どもへの読書機会の確保.....	13
(3) 多様な読書活動の推進.....	13
(4) 家庭・地域・学校・図書館の連携による推進体制の強化.....	13

2	具体的な取り組み（領域別）	14
	(1) 所属機関（学校等）における取り組み	14
	① 幼稚園、保育園の取り組み	14
	② 小学校の取り組み	15
	③ 中学校、高等学校の取り組み	15
	④ 養護学校の取り組み	16
	(2) 地域における取り組み.....	17
	(3) 市立小諸図書館における取り組み.....	17
	(4) 行政の取り組み.....	19
3	数値目標.....	20

巻末

【参考資料】 アンケート調査結果

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の経過

(1) 国の動き

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次計画）が策定されて以降、おおむね5年ごとに計画が見直されてきました。

令和5年3月には「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化として、読書バリアフリー法の施行（令和元年）及び読書バリアフリー基本計画の策定（令和2～6年度）、教育におけるデジタル化の進展、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の策定（令和4～8年度）などが示されました。

これらを踏まえ、第五次計画では以下の4つの基本方針が掲げられています。

- 不読率の低減
- 多様な子どもたちの読書機会の確保
- デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 子どもの視点に立った読書活動の推進

国は、すべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を推進しています。

(2) 県の動き

長野県においては、平成16年に「長野県子ども読書活動推進計画」（第一次計画）が策定されて以降、おおむね5年ごとに計画が見直されてきました。

令和7年3月には「第5次長野県子ども読書活動推進計画」が策定され、「読書」の位置づけが改めて定義されるとともに、基本理念を「『読むこと』、『知ること』の楽しさを全ての子どもたちに」と決めました。

第5次計画では、以下の4点を共通の視点として掲げています。

- 豊かな読書体験が得られる取組の推進
- デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実
- 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 子どもたちの視点に立った読書活動の推進

これらの視点のもと、信州全体での子ども読書活動の推進のため、家庭等、地域、学校等のそれぞれにおける読書活動の推進を図ること、また、子ども読書活動推進のための環境整備のため、地域、学校、人的体制のそれぞれを整えていくことを定めています。

また、令和5年3月に策定された「第4次長野県教育振興基本計画」及び「第3次長野県特別支援教育推進計画」、令和6年3月に策定された「長野県障がい者プラン20

24」を、読書バリアフリー基本計画を包含するものとして位置づけ、県全体で子どもの読書活動を推進する体制を整えています。

(3) 小諸市の動き

小諸市においては、平成21年に「小諸市子ども読書活動推進計画」を策定して以降、おおむね3～4年ごとに計画を見直し、令和2年には第4次計画（計画期間：令和2～5年度）を策定するなど、継続的に子どもの読書活動を推進してきました。

また、平成28年には「第5次小諸市総合計画」を策定し、まちづくりの柱（政策分野別まちづくり方針）の子育て・教育分野における目標として「心豊かで自立できるひとが育つまち」を定めました。

同じく平成28年には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により「小諸市教育大綱」を、「教育基本法」により「小諸市教育振興基本計画」をそれぞれ策定し、小諸市の教育の基本理念と重点方針を定めました。

令和6年12月には、「小諸市教育大綱」の第3期を策定（計画期間：令和6～9年度）し、子どもの視点に立った読書活動の推進に努めることを明記しました。また、「小諸市教育振興基本計画」については、第12次基本計画の教育委員会所管分野をこれに位置づけています。

本計画は、これらの上位計画及び関連計画との整合を図りながら、小諸市における子どもの読書活動をさらに推進していくものです。

2 計画の位置づけ

第5次小諸市子ども読書活動推進計画（以下、「第5次推進計画」）は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月閣議決定）及び「第5次長野県子ども読書活動推進計画」（令和7年3月策定）を踏まえ、小諸市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを定めたものです。

本計画は、小諸市総合計画の実施計画の一つとして位置づけられるとともに、小諸市教育大綱及び小諸市教育振興基本計画の一部として、その達成に寄与するものです。

また、国・県の基本方針を踏まえつつ、小諸市の地域特性を活かした実効性のある取り組みを推進します。

第2章 第4次推進計画の評価

1 第4次推進計画の取り組み概要

小諸市では令和2年度に目指す姿を『小諸の子どもへ”読書はたのしい”を』として第4次推進計画を策定しました。

第3次推進計画では、各推進主体がそれぞれの工夫の中でよく取り組むことができた一方で、推進主体同士の連携や家庭における取り組みの支援に課題が残りました。

第4次推進計画では、これらの課題を踏まえ、本を読むことを通じた様々な形の”たのしさ”を届け、子どもたちの心に”読書はたのしい”という想いを育むこと、小諸に育つ子ども一人ひとりに”読書はたのしい”という種をまき、「豊かな心」「自ら考え、行動できる力」が自然と芽吹くことを期待して取り組むこととしました。

また、「子ども」とともに「家庭」を計画の対象と位置づけ、家庭における読書活動の支援を重視しました。

2 推進主体別の取り組みと評価

(1) 幼稚園・保育園の取り組み

市内の幼稚園・保育園では、第4次推進計画に基づき、以下の6つの取組目標を掲げて子どもの読書活動を推進してきました。

- 子どもたちが自由に絵本に触れられる環境にします。
- 幼稚園や保育園で「集団で聞く楽しみ」と家庭で保護者と共有できる「個の楽しみ」との違いを理解し、取り組みに反映させます。
- 家庭で絵本をひとつのツールとして共に楽しむ時間が持てるよう、お便りや参観日等の機会におすすめ本の紹介や講演会等を通して支援します。
- 集団で聞く楽しさ（相乗効果と共有）を味わう中で「聴く」ことの基盤が培われるよう、絵本や紙芝居などの読み聞かせを積極的に実施します。
- 幼稚園教諭や保育士は個々の発達に即した絵本選びが出来るように研修等を通して児童文学への知識を深めることに努めます。
- 子どもたち一人ひとりの興味や関心に対して、実体験はもちろん、本等を通じた疑似体験ができるように保護者と共有しながらともに支えます。

〔成果〕

各園では、子どもの目線・手の届く高さに絵本棚を設置し、各クラス、廊下、玄関など身近な場所に絵本コーナーを設けました。絵本図書館の設置や月1回の紹介本展示など、各園が創意工夫を凝らし、いつでも自由に絵本を手にとれる環境を整えました。

毎日の読み聞かせや定期的な読み聞かせの日など、集団で絵本を楽しむ機会を充実させました。また、週1回の貸し出しや参観日の特別貸し出し、保護者サークルによる読み聞かせなど、家庭での読書を支援する取り組みも積極的に行いました。おたよりやホームページでの絵本紹介、職員のおすすめ絵本の掲示など、家庭への情報発信にも努

めました。

絵本から実体験への親子での訪問活動や、食育、ごっこ遊び、劇ごっこなど、絵本から実体験や遊びへの展開も充実しました。子どもたちは読み聞かせが大好きで、「聴く」ことの基盤が育まれました。

〔課題〕

- コロナ禍のため研修の機会が少なくなり、職員の児童文学への知識を深める機会が十分に持てなかった
- 絵本を通じた実体験や子どもの姿を家庭に伝える取り組みは行っていたが、家庭での読書活動への呼びかけなど、さらに踏み込んだ働きかけには課題が残った
- 各園での取り組みは充実していたものの、園同士の情報共有や連携が十分に取れなかった

(2) 小学校の取り組み

市内の小学校では、第4次推進計画に基づき、以下の5つの取組目標を掲げて子どもの読書活動を推進してきました。

- 学校図書館の蔵書の充実に努めます。
- 学校の教職員は、資料を使った調べ学習等を通じた知ることの面白さや自ら学ぶことの楽しみを子どもたちが実感できるように連携して支援します。
- 物語を読む楽しさを知り、子どもたちの読書の成長を支援するために段階的な本との出会いを後押しします。
- 学校司書は、一人ひとりの子どもたちの心に寄り添った本を紹介できるように研修等を通して広い見識と深い理解に努めます。
- PTA活動を通して、個々の家庭の中で、読書のたのしみの先にある「豊かな心」が育まれるよう、働きかけます。

〔成果〕

授業で活用できる本や教科書に紹介されている本を意識して選書を行い、学年毎のコーナー作りや学習内容の時期に合わせた展示方法の工夫など、蔵書の充実に努めました。市立小諸図書館による支援や市内学校間による相互貸借の機能を活用し、限られた予算の中で効果的な運営を行いました。

調べ学習では、担任と司書が連携し、各教科や総合的な学習の時間に積極的に図書館を利用しました。一人一台端末と図書館の資料をうまく併用し、児童が自ら調べる機会を充実させました。国語の教科書に掲載されている図書を読み聞かせやブックトークに活用することで、当該単元の理解が深まり、読書の幅も広がりました。

週1回の図書の時間に司書による読み聞かせや、月1~2回の読み聞かせボランティアによる読み聞かせを実施し、段階的な本との出会いを後押ししました。学年ごとに読書カードを作成し、学習計画や年齢に沿った読書活動の支援を行いました。

研修案内を共有し可能な限り参加するとともに、年5～6回程度の司書会で情報交換を行い、研修内容を選書や学校の活動に活かしました。読書旬間では家庭読書カードを配布し、親子や家族で読書に親しむ姿が特に低学年に多く見られました。

〔課題〕

- 出版から15年以上経過した図書が多く、特に調べ学習用資料の更新が求められる
- 国語の教科書掲載図書の一新に伴う蔵書の入替を計画的に進める必要がある
- 学校司書の研修機会の充実が求められる
- 読み聞かせボランティアの活動を継承していくため、担い手の確保と育成が求められる

(3) 中学校・高等学校の取り組み

市内の中学校・高等学校では、第4次推進計画に基づき、以下の4つの取組目標を掲げて生徒の読書活動を推進してきました。

- 学校図書館では、成長に応えられる蔵書の充実に努めます。
- 実用書等、読書の幅広い利用を促し、普段の生活における個々のスキルアップに役立つ読書活動を支援します。
- 個々の将来へ希望と示唆のある、本を通じた支援ができるように学校司書は幅広く情報を収集し蔵書に反映できるよう努めます。
- 委員会活動等を通して子どもたち自身がお互いに情報交換し、読書活動が自然と活性化されるように支援します。

〔成果〕

先生方や生徒のリクエストを踏まえた選書を行い、蔵書点検を通して生徒の成長段階や学習内容に合わせた蔵書の充実に努めました。図書館だよりや生徒会だよりでの新着本の紹介、特設コーナーの作成など、様々な本と出会えるよう工夫しました。朝読書でのブックトークや進路の係の先生との連携、探究学習に役立つ専門書・実用書等の提供にも取り組みました。

生徒達の居場所の1つとしての図書館の役割を目指し、居心地の良い雰囲気づくりや本を通してコミュニケーションが取れる工夫をしました。読書旬間では図書委員会が本の紹介を行い、お気に入りの本を紹介するコーナーを設けるなど、作品を生徒同士で紹介し合う姿も見られました。読書週間や季節に合わせたイベントを企画・運営し、生徒同士の交流を図りました。

〔課題〕

- 生徒の成長段階や多様なニーズに応えるための蔵書の更新を計画的に進める必要がある
- 市内に大きな書店がないことから、メディアやネットを活用した情報収集とともに、より効果的な選書方法の工夫が求められる

- 生徒の読書習慣の確立に向けた継続的な取り組みが求められる

(4) 養護学校の取り組み

市内の養護学校では、第4次推進計画に基づき、以下の2つの取組目標を掲げて児童生徒の読書活動を推進してきました。

- 特性や個性に合わせてさまざまなツールを使い、子どもたち一人ひとりの読書活動を支えます。
- 多様な読書に応えられるよう、図書資料の整備に努めます。

[成果]

各学部、学級において児童生徒一人ひとりの特性や個性に合わせた支援を行う中で、図書および図書室を積極的に利用し、多様なツールを活用した読書活動に取り組みました。

[課題]

- 校舎増設工事の影響により図書室を会議室としても利用する必要があったため、図書資料の整備が十分に進められなかった
- 児童生徒の多様な読書ニーズに応えられるよう、図書資料の整備を計画的に進めることが求められる

(5) 地域の取り組み

地域では、読み聞かせボランティアやブックスタートボランティアの皆さんが、第4次推進計画に基づき、以下の3つの取組目標を掲げて子どもの読書活動を支援してきました。

- 地域の祭事等からは地域の文化を、日々の歳時からは地域の生活を学び、生涯学習の基盤として、家庭を含め子どもたちの身近な学びを支えます。
- 読み聞かせボランティア活動は子どもに関わる大人として「集団で聞く読書の楽しみ」を提供し、豊かな読書活動を支えます。
- 読み聞かせボランティアは読み聞かせの講習会等に積極的に参加し、子どもたちにお話しを届ける役割を担うためのスキルアップに努めます。

[成果]

地域の民話や祭事、四季に合わせた歳時の絵本などを活用し、地域の文化や生活を学ぶ機会を提供しました。学校での読み聞かせ活動では、学校と連携しながら集団で聞く読書の楽しみを届けました。市立小諸図書館との連携により、紹介した本を学校で貸出できるシステムも整いました。おはなし会は毎月1回開催し、職員とボランティアが共同で対象年齢に合わせた内容を企画・実施しました。定例会を継続し、読み聞かせのスキルアップに努めました。

[課題]

- コロナ禍により活動が大きく制限され、従来のような活動ができない時期が

続いた

- 活動の回数や時間が減少し、ボランティアのスキルアップの機会も十分に確保できなかった

(6) 行政の取り組み

行政では、第4次推進計画に基づき、以下の3つの取組目標を掲げて子どもの読書活動を支援してきました。

- 幼稚園や保育園、各種学校、市立小諸図書館、その他関係機関との連携・協働の強化のために必要な体制の整備・支援に努めます。また、各推進主体における職員の取り組みを理解し、さまざまな制度や仕組みで支援します。
- 子どもたちが自由に本に触れることができるよう、子どもが利用する施設等の読書環境の充実に努めます。
- さまざまな事業において市立小諸図書館と連携し、子どもの豊かな読書活動を支援します。

〔成果〕

市立小諸図書館と各推進主体との連携強化を図り、システムを更新することで学校図書館との連携を強化しました。学校司書会等に市立図書館司書が参加し、様々な図書やツールの情報を共有するとともに、各学校図書館司書が創意工夫を行い、教科書の参考文献等の充実に努めました。

こもロッジでは、市立図書館の団体貸出を活用し、利用者である乳幼児親子や小学生が日常的に読書を楽しめる環境を整えました。また、毎月1回市立図書館の乳幼児親子向け出張おはなし会を開催するとともに出張貸出も併せて実施し、子育て家庭の読書支援と利便性の向上を図りました。

児童館や児童クラブなどでは、すぐ手に取れる場所に絵本・本を置き、清潔で落ち着きのある環境づくりに努めました。市立図書館の情報やイベントを活用し、子どもたちに有益な本を購入・紹介する取り組みも行いました。

〔課題〕

- 各推進主体との連携は進んだが、さらなる連携強化が求められる
- 各推進主体における職員の取り組みを支援する体制の充実が求められる

(7) 市立小諸図書館の取り組み

市立小諸図書館では、NPO法人への一部業務委託により、第4次推進計画に基づき、以下の3つの取組目標を掲げて読書活動推進の拠点として多様な取り組みを推進してきました。

- 読書活動推進の拠点や各推進主体の縦横連携の要として、人材・資料・活動と「場」で、主体的・主導的に取り組んでいきます。

- 子ども一人ひとりの特性や成長に合わせた本を届けたり、学ぶ楽しさや知ることの面白さを伝えるために、研修等に積極的に参加して児童文学の見識を深めます。
- 連携推進のための会議の開催や本計画の進捗管理等を行います。

また、各主体（子どもとその家庭、幼稚園・保育園、小学校、中学校・高等学校、支援が必要な子ども、地域、行政）に対してそれぞれの支援を行ってきました。

〔成果〕

職員の研修参加を通じたスキルアップに努めるとともに、ブックプレゼント事業やプレママ教室など、家庭への読書推進活動を積極的に展開しました。フロアワークによる日常的な読書案内や、他施設・地域・読み聞かせ団体等への年間数千冊規模の蔵書貸出を実施し、幅広い読書支援を行いました。

幼稚園・保育園、小学校、中学校・高等学校、養護学校など、各教育機関への支援では、団体貸出、出張おはなし会、見学の受け入れ、ブックトーク、資料案内など、それぞれの発達段階やニーズに応じた多様な取り組みを展開しました。また、学校司書との連携や司書会への参加を通じて、学校図書館の活動を支援しました。

特別な支援を必要とする子どもたちへの配慮としては、DAISY 図書や LL ブックの設置など読書バリアフリーにつながる資料を整備するとともに、養護学校への大型本やパネルシアターの貸し出しなど、子どもたちや支援者のニーズに応じて必要な支援を行いました。

地域のボランティア活動に対しては、毎年講習会を実施し、新たなボランティアの育成や交流の場の提供に努めました。健康づくり課、こもロッジ、児童館、小諸高原美術館等、多様な関係機関と連携し、地域全体で子どもの読書活動を支える体制づくりに取り組みました。

〔課題〕

- 各推進主体それぞれとの個別の連携は行ってきたが、コロナ禍により連携会議等の開催が困難となり、子ども読書活動推進という全体としての連携が十分に進められなかった
- 支援者を支える役割として、講習会等の企画・提供や参加しやすい環境づくりが十分にできなかった
- 読書活動推進の拠点として、各推進主体との連携をさらに深め、より効果的な情報発信と支援体制の充実が求められる

3 数値目標の達成状況

(1) 第4次推進計画の数値目標

第4次推進計画では、以下の3つの数値目標を設定しました。

指標	目標値	実績値 (令和6年度)	達成率
① 市立小諸図書館に登録されている18歳以下の人数(人)	3,150	2,780	88.25%
② 市立小諸図書館で借りられた児童書の冊数(冊)	94,500	89,776	95.00%
③ 市立小諸図書館で開催するおはなし会に参加した子どもの数(人)	650	1,797	276.46%

(2) 小諸市総合計画等の関連指標

第4次推進計画に関連する小諸市総合計画及び実施計画の数値目標についても、以下のとおり併記します。

【小諸市総合計画(第5次基本構想)】

第2部 第3章 まちづくりの柱(政策分野別まちづくりの方針)

3-1 子育て・教育(2) めざそう値1 本を身近に感じている人の割合(%)

指標	目標値	実績値 (令和6年度)	達成率
本を身近に感じている人の割合(%)	59.0	44.9	76.10%

【小諸市実施計画】

政策：心豊かで自立できる市民が育つまち

施策：生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現をめざします

事業：図書館運営事業

活動指標	目標値	実績値 (令和6年度)	達成率
来館者数(人)	210,000	190,416	90.67%
資料貸出し冊数(冊)	254,000	262,215	103.23%
実利用者数(人)	5,400	4,477	82.90%

4 第4次推進計画の成果と課題

(1) 成果

第4次推進計画では、『小諸の子どもへ ”読書はたのしい”を』を目指す姿として、各推進主体がそれぞれの特性を活かした取り組みを展開しました。

幼稚園・保育園から小学校、中学校・高等学校、養護学校まで、発達段階に応じた読書環境の整備が進み、子どもたちが自由に本に触れ、読書を楽しむ機会が充実しました。地域のボランティアや行政、市立小諸図書館が連携し、読み聞かせや団体貸出、ブックスタート事業など、多様な読書支援を展開しました。

特に、「子ども」とともに「家庭」を計画の対象と位置づけ、家庭での読書活動を支援する取り組みを重視したことは、第4次推進計画の大きな成果です。

(2) 課題

一方で、学校図書館の蔵書の更新や職員やボランティアの研修機会の確保、また、推進主体間の連携強化、保護者への情報発信、読書習慣の確立など、いくつかの課題も明らかになりました。特に、コロナ禍により連携会議等の開催が困難となり、各推進主体との連携強化に向けた取り組みが十分に進められませんでした。

これらの課題を踏まえ、第5次推進計画では、各推進主体との連携をさらに深め、子どもの読書活動を社会全体で支える体制づくりを一層推進していく必要があります。

第3章 第5次推進計画の基本的な考え方

1 計画で目指す姿

第4次推進計画では、『小諸の子どもへ ”読書はたのしい”を』を目指す姿として掲げ、本を読むことを通じた様々な形の”たのしさ”を届けることで、子どもたちの心に「豊かな心」「自ら考え、行動できる力」を育むことを目指してきました。

各推進主体がそれぞれの特性を活かした取り組みを展開し、発達段階に応じた読書環境の整備が進んだ結果、関係者へのアンケートでは、「読書はたのしい」というメッセージが小諸市の子どもの読書活動推進の基本的な姿勢として定着し、今後も継続していくことへの期待が寄せられました。

この期待に応え、第5次推進計画においても、『小諸の子どもへ ”読書はたのしい”を』を目指す姿として継承します。

第5次推進計画の目指す姿

『小諸の子どもへ ”読書はたのしい”を』

- 読み手と聞き手が心を通わせる読み聞かせの”たのしさ”
- 一人ひとりの興味や関心を広げる本を読むことの”たのしさ”
- 本を活用して主体的に学び、世界とつながる”たのしさ”

小諸に育つすべての子ども一人ひとり、そして子どもを育てる家庭に”読書はたのしい”という種をまき、家庭・地域・学校・図書館が連携して育むことで、「豊かな心」「自ら考え、行動できる力」「広い視野で社会とつながる力」が子どもたち自らの中から芽吹くことを期待します。子どもの読書活動を社会全体で支えることで、小諸の未来を担う子どもたちの成長を育てていきます。

2 計画の期間

本計画の期間は、国・県の計画期間および小諸市の基本計画と調整し、令和7年度～令和9年度とします。

3 計画の対象

18歳以下の小諸市民を「子ども」とし、「子ども」「子どもを育てる家庭」を計画の対象とします。

本計画は、子どもと子どもを育てる家庭を包含的に支える関係者の指針として位置づけます。

4 推進主体

本計画に挙げられる取り組みを推進する主体は、所属機関（幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校）、地域（区、ボランティア、子育て支援施設等）、市立小諸図書館、行政（小諸市）、および子どもの読書活動に関わるすべての個人や団体などです。

5 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は小諸市教育委員会文化財・生涯学習課が行います。

第4章 計画推進のための具体的な取り組みと目標数値

1 取り組みの姿勢

本計画は、すべての子どもに「読書はたのしい」というメッセージを届けることを基本的な姿勢とします。家族と一緒に絵本を楽しむことから始まり、自分の好きな本を見つけて読むこと、本を使って調べたり学んだりすることへと広がる読書体験を通じて、子どもの豊かな心や自ら考え行動できる力を育みます。

第4次推進計画では、各推進主体が工夫を凝らして取り組み、読書環境の整備が進みました。一方で、各推進主体における読書環境の充実や、推進主体間の連携強化など、いくつかの課題も明らかになりました。第5次推進計画では、これらの成果を活かし、課題の解決に向けて、以下の姿勢で取り組みを進めます。

(1) 子どもの視点に立った読書環境の整備

子ども一人ひとりの発達段階や興味・関心、生活環境に応じた読書機会を提供します。子どもの声や要望を取り入れながら、子ども自身が主体となって読書活動に参画できる環境を整えます。

(2) 多様な子どもへの読書機会の確保

自ら読書機会を得にくい子どもへの支援を強化します。障がいや特性のある子ども、日本語指導を必要とする子ども、経済的困難を抱える子どもなど、一人ひとりの状況に応じた読書支援を行います。読書バリアフリーの推進により、すべての子どもが「いつでも、どこでも、たのしく読書できる環境」の整備に努めます。

(3) 多様な読書活動の推進

子どもの発達段階や興味・関心、読書環境に応じて、紙媒体の図書や、電子書籍・オーディオブック（聞く本）などのデジタル媒体など、多様な形態の読書活動を推進します。それぞれの良さを活かしながら、子どもたちが自分に合った方法で読書を楽しめる環境の整備に努めます。また、一人一台端末など、既に整備されているツールを活用しながら、子どもの情報活用能力の育成に努めます。

(4) 家庭・地域・学校・図書館の連携による推進体制の強化

乳幼児期のブックスタートから学齢期、18歳に至るまで、切れ目のない読書支援を実現するため、所属機関（学校等）、地域、市立小諸図書館、行政が連携し、社会全体で子どもと子どもを育てる家庭を支える体制を構築します。

推進主体間の情報共有や好事例の共有を進めるとともに、市民全体への積極的な情報発信と啓発活動を行い、地域ぐるみで子どもの読書環境を支えます。

本計画は、小諸市総合計画及び小諸市教育大綱・教育振興基本計画の一部として位置づけられます。国・県の計画の方針を踏まえつつ、小諸市の地域特性を活かした取り組みを進めます。

2 具体的な取り組み（領域別）

(1) 所属機関（学校等）における取り組み

① 幼稚園、保育園の取り組み

取り組みの方向性

保護者と職員の距離が近く、家庭への直接的な働きかけが可能である幼稚園・保育園は、保護者との共有・連携ができる場です。家庭へ働きかけるとともに、積極的に市立小諸図書館等と連携し、子どもたち一人ひとりに「読書はたのしい」を届けます。「集団で聞く楽しみ」と「家庭での個の楽しみ」の両方を大切にし、子どもたちの心に「読書はたのしい」という想いを育みます。

具体的な取り組み

- 絵本に触れる環境づくりを進めます。
子どもたちが自由に絵本に触れられる環境にします。年齢や発達段階に合わせた絵本の配置、季節・テーマに合わせた展示、絵本図書館の設置など、各園の特色を活かした環境づくりを進めます。
- 読み聞かせ活動を充実させます。
読み聞かせの機会を設け、集団で聞く楽しさを味わう中で「聴く」ことの基盤が培われるようにします。保護者やボランティアによる読み聞かせなど、多様な読み手との出会いを大切にします。また、1対1、1対2での読み聞かせなど、子どもの要求に応じた個別対応も大切にします。
- 家庭との連携を深めます。
各園の実情に応じた方法で、園でも家庭でも絵本を楽しめるようにします。家庭への情報発信を充実させ、家庭と園が一体となって子どもの読書活動を支えます。家庭で絵本をひとつのツールとして共に楽しむ時間が持てるよう、おすすめ本の紹介や講演会等を通して支援します。
- 職員の研修・スキルアップに努めます。
幼稚園教諭や保育士は、研修等を通して児童文学への知識を深めるとともに、市立小諸図書館を積極的に活用することで、個々の発達に即した絵本選びができるよう努めます。
- 実体験と絵本の連動を大切にします。
絵本から遊びや体験への展開を大切にします。子どもたち一人ひとりの興味や関心に対して、実体験はもちろん、本等を通じた疑似体験ができるように、保護者と共有しながらともに支えます。
- 多様な読書活動を推進します。
乳幼児期は、絵本の大きさ、紙の質、厚さなど、手で触れて感じることや温かみを大切にし、親子のふれあいをベースにした読書体験を重視します。また、子どもの発達段階や読書環境に応じた多様な読書活動を推進します。

② 小学校の取り組み

取り組みの方向性

小学校は、児童の読書活動が大きく変化、成長する時期です。一人ひとりの興味や関心を広げる本を読むことの”たのしさ”、本を活用して主体的に学び世界とつながる”たのしさ”を届けるために、「人」と「場」と「多様なツール」で子どもの読書活動を支えます。学校図書館を学びの拠点として調べ学習や読書活動を充実させ、家庭や市立小諸図書館との連携により、児童の豊かな読書体験を育みます。

具体的な取り組み

- 調べ学習の支援
各教科や総合的な学習の時間において、資料を使った調べ学習等を通じた知ることの面白さや自ら学ぶことの楽しさを子どもたちが実感できるように、教職員と司書が連携して支援します。
- 読み聞かせ・本との出会いの支援
物語を読む楽しさを知り、子どもたちの読書の成長を支援するために段階的な本との出会いを後押しします。
- 学校司書のスキルアップ
一人ひとりの子どもたちの心に寄り添った本を紹介できるように、研修等を通して広い見識と深い理解に努めます。
- 家庭との連携
家庭での読書活動を支援するため、読書のたのしみや「豊かな心」を育む読書の価値について情報発信を行います。
- 多様な読書活動の推進
紙媒体の図書や、電子書籍・オーディオブック（聞く本）などのデジタル媒体など、多様な形態の読書活動を推進します。
- 学校図書館の蔵書の充実
授業で活用できる本や教科書に紹介されている本を意識した選書など、各校の工夫により蔵書の充実を図ります。また、市立小諸図書館による支援や市内学校間による相互貸借などを活用します。

③ 中学校、高等学校の取り組み

取り組みの方向性

中学校・高等学校は、読書の幅が広がり、読書傾向の個性がはっきりと表れてくる時期です。同時に、徐々に読書から遠ざかる傾向もあり、読書への姿勢に格差が生じてくる世代です。一人ひとりの興味や関心を広げる読書、本を活用して主体的に学び社会とつながる読書を支援するために、「人」と「場」と「多様なツール」で生徒の読書活動を支えます。

具体的な取り組み

- 調べ学習・探究学習の支援
各教科や総合的な学習の時間において、資料を使った調べ学習や探究学習を通して、知ることの面白さや自ら学ぶことの楽しみを生徒が実感できるように、教職員と司書が連携して支援します。図書館の資料とインターネットの情報を併用し、情報を正しく読み解き、活用する力を育みます。
- 生徒の主体的な読書活動の支援
委員会活動等を通して生徒自身がお互いに情報交換し、読書活動が自然と活性化されるように支援します。各校で実施している取り組みを継続し、生徒同士の交流や生徒の視点に立った蔵書の充実を図ります。
- 多様な読書活動の推進
生徒の成長段階や興味・関心、読書環境に応じて、紙媒体の図書や、電子書籍・オーディオブック（聞く本）などのデジタル媒体など、多様な形態の読書活動を推進します。それぞれの良さを活かしながら、生徒が自分に合った方法で読書を楽しめるよう支援します。また、実用書等、読書の幅広い利用を促し、普段の生活における個々のスキルアップに役立つ読書活動を支援します。
- 生徒の多様なニーズに応じた読書環境の整備
生徒の声や要望を取り入れながら、生徒にとって魅力的な図書館づくりを進めます。居心地の良い雰囲気づくりや、本を通じたコミュニケーションの機会を提供するなど、各校の実情に応じた工夫を進めます。
- 学校図書館の蔵書の充実
学校図書館では、成長に応えられる蔵書の充実に努めます。生徒や教職員のリクエストを踏まえた選書、生徒の成長段階や学習内容に合わせた蔵書の充実に努めます。限られた予算の中で効果的な運営を行うため、市立小諸図書館による支援や相互貸借の活用、計画的な蔵書の更新を進めます。

④ 養護学校の取り組み

取り組みの方向性

養護学校では、児童生徒一人ひとりの特性や個性に応じた読書支援を行います。すべての子どもたちが、それぞれの方法で読書を楽しみ、「読むこと」「知ること」の楽しさを実感できるよう、多様なツールを活用した読書活動を推進します。

具体的な取り組み

- 一人ひとりの個性に合わせた読書支援
各学部、学級において児童生徒一人ひとりの特性や個性に合わせて、デジタル資料（DAISY 図書など）や視覚的資料（大型本、パネルシアターなど）、LLブックといった多様なツールを用いた読書活動を推進します。児童生徒の発達段

階や興味・関心に応じた本を選び、読書の楽しさを届けます。市立小諸図書館と連携し、団体貸出や資料の活用など、多様な読書機会の提供に努めます。

- 図書資料の整備

児童生徒の多様な読書ニーズに応えられるよう、図書資料の整備に努めます。

(2) 地域における取り組み

取り組みの方向性

地域は、子どもたちをとりまく身近な存在として、本だけではない実体験に基づいた学びを支えます。第5次推進計画では、読み聞かせボランティアに加えて、児童館・放課後児童クラブ・子どもセンターを地域の推進主体として位置づけました。読み聞かせボランティアは集団で聞く読書の楽しさを提供し、児童館・放課後児童クラブ・子どもセンターは日常の中で読書に親しむ機会を提供するなど、さまざまな場面で子どもたちの豊かな読書活動を支えます。

具体的な取り組み

- 地域の文化・生活を学ぶ機会の提供

地域の祭事等からは地域の文化を、日々の歳時からは地域の生活を学び、生涯学習の基盤として、家庭を含め子どもたちの身近な学びを支えます。

- 読み聞かせ活動の充実

読み聞かせボランティアは、地域の大人として子どもに関わり、学校や家庭とは異なる視点で集団で聞く読書の楽しさを提供し、豊かな読書活動を支えます。各活動の場において読み聞かせを行い、子どもたちに読書の楽しさを届けるとともに、読み聞かせのスキルアップに努めます。

- 子どもセンターや児童館などでの支援

児童館・放課後児童クラブ・子どもセンターでは、日常の中で子どもたちが読書に親しむ機会を提供します。市立小諸図書館から定期的に本を借り入れ、乳幼児親子や小学生が読書に親しめるよう支援します。

(3) 市立小諸図書館における取り組み

取り組みの方向性

市立小諸図書館は、子どもたちがさまざまな本や人との出会いを楽しむことができる場所です。子どもたちが自主的に読書を楽しみ、その先に「豊かな心」「自ら考え、行動できる力」が自然と育まれるよう、「場」と「人」と「多様なツール」を活用して子どもたちの読書活動を支援します。

読書活動推進の拠点や各推進主体の縦横連携の要として、多様な関係機関との連携をさらに深めながら、人材・資料・活動と「場」で、主体的・主導的に取り組みます。

具体的な取り組み

- 子どもとその家庭への支援を行います。

おはなし会や年齢に応じた多様なイベント・講座を企画し、読書に親しむ機会の提供や家庭での読書活動を支援します。さらに、他施設や地域、読み聞かせ団体等へ蔵書を貸出し、子どもの豊かな読書体験を支援します。

ブックプレゼント事業やプレママ教室を通じて保護者に向けた読書推進活動を積極的に展開します。また、フロアワークにより日常的に読書案内を実施し、来館者一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。

図書館を利用したことがない子どもやその保護者に向けて、まずは図書館に来てもらい、継続的な利用につながる多様な取り組みを行います。
- 幼稚園・保育園への支援を行います。

団体貸出や出張おはなし会を実施するとともに、園児の訪問や見学を積極的に受け入れ、子どもたちが「読書はたのしい」と感じられる機会を提供します。
- 小学校への支援を行います。

学校図書館と連携し、小学校を通して児童や教職員へ本を貸出するとともに、学校司書からの求めに応じて資料案内を実施します。また、各学校の学年単位やクラス単位での見学を積極的に受け入れ、多様な読書活動を通して子どもたちの読書活動を支援します。さらに、調べ学習に必要な資料を充実させることで、児童の主体的な学びの環境を支えます。
- 中学校・高等学校への支援を行います。

図書館の多様な利用を受入れ、自発的な活動を積極的に支援します。また、ヤングアダルトコーナーの蔵書を充実させ、将来に向けた進学・就職、人生設計等の情報を発信します。さらに、読書案内通信を発行して各学校へ設置し、市立図書館の利用につなげます。本を通じて中・高校生がお互いに刺激し合える場を提供します。インターンシップや職業体験を積極的に受け入れ、図書館の役割や読書の意義を伝えます。
- 特別な支援を必要とする子どもへの支援を行います。

多様なツールを活用し、すべての子どもが楽しい読書、心豊かな読書、学びの喜びがある読書ができるよう支援します。障がいや特性のある子どもたちが読書を楽しめる資料を集めた「りんごの棚」の充実を図ります。養護学校や各学校、地域等の支援主体と連携し、資料提供や活用アドバイスを通じて、それぞれの環境における読書バリアフリーの推進を支援します。
- 地域における活動への支援を行います。

地域における読み聞かせボランティアの活動や、児童館・放課後児童クラブ・子どもセンター等での多様な読書活動を支援します。また、ボランティアの皆さんが継続的に活動できるよう、スキルアップの機会の充実に努めます。さらに、地域の文化等に関する資料を関係者ととともに収集・作成し、子どもたちの読書を通じた学びにつなげます。

- 多様なツールを活用した読書活動を推進します。
市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」等を活用し、多様な読書機会を提供します。
- 情報発信と啓発活動を積極的に行います。
図書館だよりや市の広報、SNS、ホームページなどで積極的な情報発信を行います。本が楽しいと思えるような企画や、親子で読書の楽しさが伝わる催しを開催し、子どもたちが本に触れる機会を増やします。図書館に行きたくなくなるような広報を行うとともに、「読書はたのしい」という思いを広めます。

(4) 行政の取り組み

取り組みの方向性

行政は、子どもの読書活動を推進するための環境整備と推進体制の構築を担います。各推進主体との連携を強化し、必要な基盤を整備することで、小諸市全体で子どもと子どもを育てる家庭を支える体制を構築します。

具体的な取り組み

- 推進体制の整備を行います。
小諸市教育委員会文化財・生涯学習課が中心となり、本計画の進捗管理を行います。各推進主体との連携を強化し、情報共有を進めます。
- 図書館との連携を強化します。
市立小諸図書館を拠点として、各推進主体との連携を強化し、情報共有を進めます。市立図書館と学校図書館との連携を深め、子どもたちの読書活動を支える基盤の整備に努めます。
- 多様な読書活動を推進します。
子どもの発達段階や特性に応じて多様なツールを活用し、それぞれに適した読書環境の整備に努めます。

3 数値目標

第5次推進計画では、市立小諸図書館の利用状況に加え、子どもたちが日常的に利用する学校図書館の活用状況を新たな指標として設定しました。これにより、家庭・地域・学校が連携した読書活動の推進状況を多角的に把握し、より効果的な取り組みを展開します。

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
① 市立小諸図書館に登録されている18歳以下の人数(人)	2,780人	2,800人
② 市内小学校の児童が学校図書館で年間に借りる本の冊数(一人当たり平均冊数)	78.7冊	80.0冊
③ 「読書が好き」と答えた児童生徒の割合(%)	58.9%	60.0%

設定理由

① 市立小諸図書館に登録されている18歳以下の人数

市立小諸図書館の利用者登録は、子どもたちが図書館を身近に感じ、継続的に利用するための第一歩です。登録者数を増やすことで、より多くの子どもたちに読書機会を提供します。

② 市内小学校の児童が学校図書館で年間に借りる本の冊数(一人当たり平均冊数)

学校図書館での一人当たり貸出冊数は、子どもたちの日常的な読書活動の活発さを示す重要な指標です。学校は子どもたちが最も身近に本と触れ合う場であり、学校図書館の利用状況は読書習慣の定着に直結します。小学校段階は読書習慣の基礎を築く重要な時期であることから、小学校に焦点を当て、各学校における読書環境の充実と、児童一人ひとりの読書習慣の定着を目指します。

③ 「読書が好き」と答えた児童生徒の割合

本計画の目指す姿『小諸の子どもへ“読書はたのしい”を』の達成度を測る指標です。令和7年11月に実施した児童生徒アンケートでは、「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は58.9%でした。第5次推進計画では、この割合をさらに高め、より多くの子どもたちに「読書はたのしい」を届けることを目指します。

【参考1】児童生徒アンケート(令和7年11月実施、対象:小学4年~中学3年)

「あなたは読書が好きですか？」

回答	割合
好き	58.9%
好きでも嫌いでもない	34.4%
嫌い	6.6%

【参考2】小諸市総合計画等の関連指標

第5次推進計画に関連する小諸市総合計画及び実施計画の数値目標についても、以下のとおり併記します。

【小諸市総合計画（第5次基本構想）】

第2部 第3章 まちづくりの柱（政策分野別まちづくりの方針）

3-1 子育て・教育（2）めざそう値1 本を身近に感じている人の割合（%）

指標	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
本を身近に感じている人の割合（%）	44.9	63.0

【小諸市実施計画】

政策：心豊かで自立できる市民が育つまち

施策：生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現をめざします

事業：図書館運営事業

活動指標	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
来館者数（人）	190,416	210,000
資料貸出し冊数（冊）	262,215	258,000
実利用者数（人）	4,477	5,400

【参考資料】

◆アンケート調査について

調査名：第5次小諸市子ども読書活動推進計画の策定に向けたアンケート（小中学生）
 調査目的：児童・生徒の皆さんが日頃読書についてどの様に感じているかといった実情を調査するため
 調査対象：小学4・5・6年生、中学1・2・3年生
 調査方法：学校を通じGoogleフォームにて調査項目の配付および回答受付
 実施期間：令和7年9月～11月
 回答者数（内訳と総数）

小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
201人	192人	129人	124人	231人	221人	1,098人
18.0%	18.0%	12.0%	11.0%	21.0%	20.0%	100.0%

◆アンケート調査結果

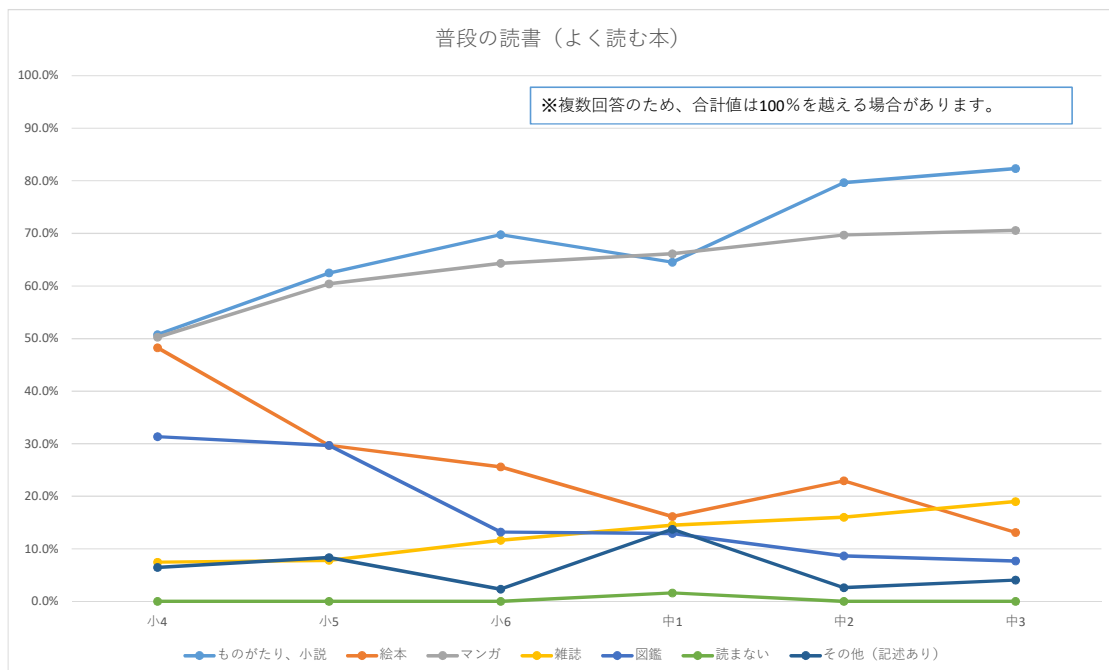
Q1：あなたの、ふだん（いつも）の読書についてお聞きます

①どんな本を読みますか？よく読む本の種類にチェックしてください。（いくつでも）

	ものがたり、小説	絵本	マンガ	雑誌	図鑑	読まない	その他（記述あり）	無回答	計
小4	50.7%	48.3%	50.2%	7.5%	31.3%	0.0%	6.5%	0.0%	194.5%
小5	62.5%	29.7%	60.4%	7.8%	29.7%	0.0%	8.3%	0.5%	199.0%
小6	69.8%	25.6%	64.3%	11.6%	13.2%	0.0%	2.3%	0.0%	186.8%
中1	64.5%	16.1%	66.1%	14.5%	12.9%	1.6%	13.7%	0.0%	189.5%
中2	79.7%	22.9%	69.7%	16.0%	8.7%	0.0%	2.6%	0.4%	200.0%
中3	82.4%	13.1%	70.6%	19.0%	7.7%	0.0%	4.1%	0.5%	197.3%

※「各選択肢を選んだ人数÷各学年の回答者数」により、回答者の選択率を表しています。

※複数回答のため、合計は100%を超える場合があります。



（アンケート結果より）

「ものがたり・小説」とマンガは全学年を通じて読書の中心を担っており、特に中学生では「ものがたり・小説」が8割を超えるなど、文章への親しみが着実に育まれていることがうかがえます。一方、絵本や図鑑は学年が上がるにつれて選択率が低下しており、発達段階に応じた読書内容の変化が見られます。「読まない」と回答した児童生徒はほとんどおらず、何らかの形で読書に親しんでいる様子が確認できます。

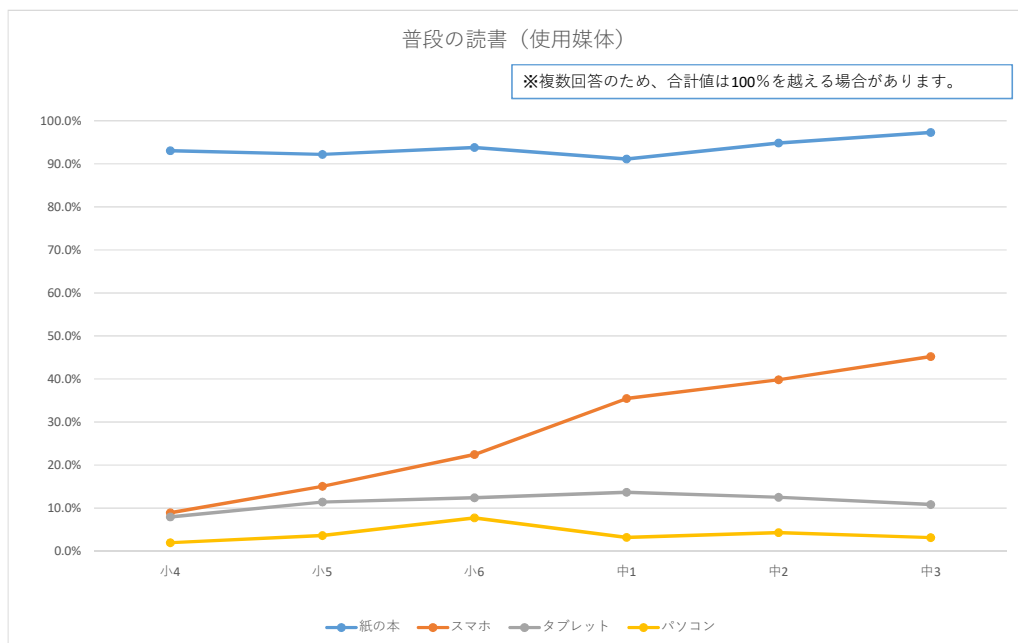
Q1：あなたの、ふだん（いつも）の読書についてお聞きます

②あなたが読書をするときは、何を使って読みますか？あてはまるものにチェックしてください。（いくつでも）

	紙の本	スマホ	タブレット	パソコン	無回答	計
小4	93.0%	9.0%	8.0%	2.0%	1.5%	113.4%
小5	92.2%	15.1%	11.5%	3.6%	3.1%	125.5%
小6	93.8%	22.5%	12.4%	7.8%	0.8%	137.2%
中1	91.1%	35.5%	13.7%	3.2%	0.0%	143.5%
中2	94.8%	39.8%	12.6%	4.3%	0.4%	151.9%
中3	97.3%	45.2%	10.9%	3.2%	0.0%	156.6%

※「各選択肢を選んだ人数÷各学年の回答者数」により、回答者の選択率を表しています。

※複数回答のため、合計は100%を超える場合があります。



（アンケート結果より）

読書媒体として「紙の本」が全学年で9割以上を占めており、依然として紙の本が読書の主な手段となっています。一方で、スマホを使った読書は小学4年生の9.0%から中学3年生の45.2%へと学年が上がるにつれて大幅に増加しており、デジタル読書が中学生を中心に広がりつつある実態が浮き彫りになりました。

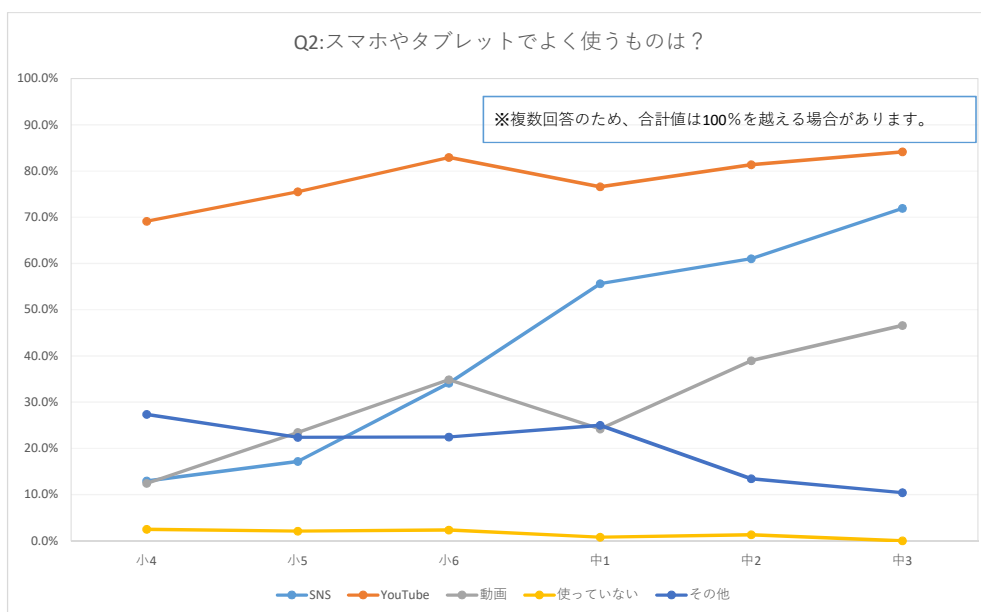
Q2：スマホやタブレットの利用についてお聞きします。

①スマホやタブレットでよく利用するものは何ですか？よく利用するものにチェックしてください。（いくつでも）

	SNS	YouTube	動画	使っていない	その他	無回答	計
小4	12.9%	69.2%	12.4%	2.5%	27.4%	11.9%	136%
小5	17.2%	75.5%	23.4%	2.1%	22.4%	7.8%	148%
小6	34.1%	82.9%	34.9%	2.3%	22.5%	2.3%	179%
中1	55.6%	76.6%	24.2%	0.8%	25.0%	1.6%	184%
中2	61.0%	81.4%	39.0%	1.3%	13.4%	1.7%	198%
中3	71.9%	84.2%	46.6%	0.0%	10.4%	0.5%	214%

※「各選択肢を選んだ人数÷各学年の回答者数」により、回答者の選択率を表しています。

※複数回答のため、合計は100%を超える場合があります。

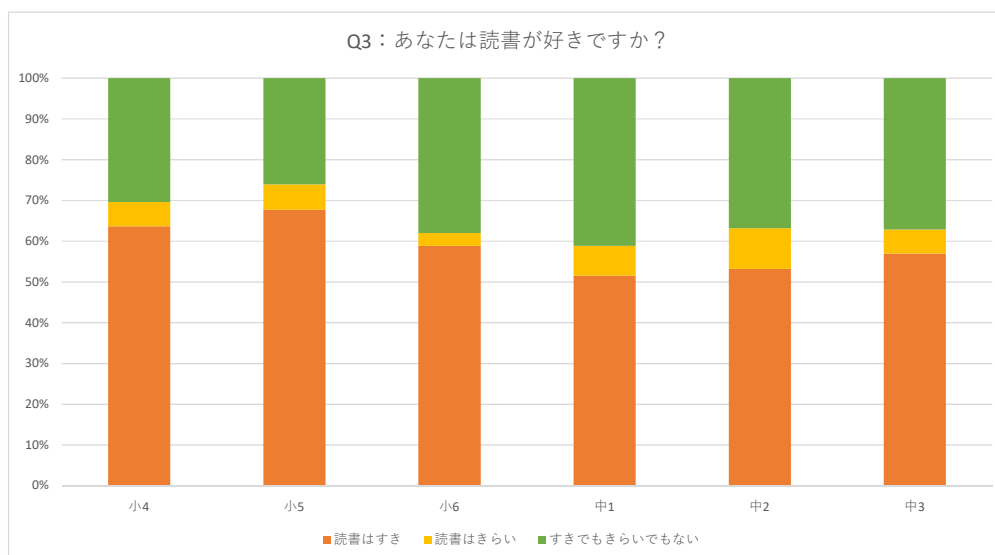


(アンケート結果より)

スマホ・タブレットの利用においては、YouTubeが全学年で最も多く利用されており、動画コンテンツが子どもたちの日常に深く浸透していることがわかります。特にSNSの利用率は小学4年生の12.9%から中学3年生の71.9%へと急増しており、中学生の約7割がSNSを日常的に利用している実態が明らかになりました。

Q3：あなたは読書が好きですか？

	読書は好き	読書はきらい	好きでもきらいでもない	計
小4	63.7%	6.0%	30.3%	100.0%
小5	67.7%	6.3%	26.0%	100.0%
小6	58.9%	3.1%	38.0%	100.0%
中1	51.6%	7.3%	41.1%	100.0%
中2	53.2%	10.0%	36.8%	100.0%
中3	57.0%	5.9%	37.1%	100.0%



(アンケート結果より)

読書が「好き」と回答した児童生徒は全学年で過半数を占めており、読書への肯定的な意識が広く根付いていることが確認できます。一方で、小学校から中学校への進学を境に「好き」の割合が低下し、「どちらでもない」の割合が増加する傾向が見られます。

(アンケート全体を通じて)

本アンケートから、小中学生の多くが何らかの形で読書に親しんでいる一方、学年が上がるにつれてデジタルメディアとの競合が顕著になる様子が読み取れます。子どもたちの成長、年代に応じた読書習慣の継続的な支援が必要と考えられます。また、スマホを通じた読書やSNS・動画視聴の増加を踏まえ、紙の本とデジタルを組み合わせた多様な読書環境の整備と、情報リテラシー教育との連携が今後ますます重要になってくると考えられます。